

各 位

会 社 名 新 日 本 空 調 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長 前川 伸二 コード番号 1952 (東証プライム) 問合 せ 先 取締役管理本部長 井上 聖 (TEL 03-3639-2700)

2023年3月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、下記のとおり企業内容等の開示に関する内閣府令 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、 お知らせいたします。

記

- 1. 対象となる四半期報告書 第 54 期第 3 四半期報告書 (自 2022 年 10 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日)
- 延長前の提出期限
 2023 年 2 月 14 日
- 3. 延長が承認された場合の提出期限 2023 年 3 月 7 日
- 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は、2023年2月13日付「2023年3月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社職員1名の不適切な取引を行っている疑義が発見され、当該職員に確認したところ事実であることが判明いたしました。当該行為は、2021年1月から2022年10月までの期間に、協力会社へ25百万円の架空発注を行っていたものであります。

具体的な手口としては、次のとおりであります。

- ① 行為者は架空発注に係る見積書を作成し、協力会社の事務担当者にこれを当社に提出するよう指示を行い当社に提出させた。
- ② 提出を受けた当該見積書に基づき、電子購買システム(EDI)上で発注処理を行った。
- ③ 行為者は EDI 上で請求処理を行うよう当該協力会社の事務担当者に指示を行った。
- ④ これを 2021 年 1 月から 2022 年 10 月までの期間に複数回行い、合計 25 百万円の架空発注に係る支払いを協力会社に行った。

行為者と発注業務を行った 3 名の職員、行為者の上長である課長、協力会社社長、協力会社 事務担当者にヒアリングを行った結果、関与者は不正を見抜けず発注業務を行った 3 名の職員、 行為者の申請を承認した上長である課長、当社に対する提出書類の発行を承認した協力会社社長 の 5 名、協力者は行為者から指示を受け業務を行っていた協力会社事務担当者の 1 名のみである ことが現時点で判明しております。

なお、本事案の動機は、工事現場において行為者である現場所長と作業員という関係を長時間継続していた協力会社からの業務委託者 3 名に対し、長年の労をねぎらうために退職金を支払いたいという願望によるものです。

当社は、本事案の解明および同類の事案の有無について徹底的に調査するため、弁護士を含めた 社内調査委員会を2023年2月6日に設置しております。社内調査委員会による調査期間は、2023年2月6日から3月6日までを計画しており、①本人および関係者インタビュー、②協力会社(不正に関与した協力会社と同業種45社)に対するアンケート調査、③本件調査(本案件の事実確認)、④行為者による余罪調査、⑤事案分析(不正の手口となった脆弱性の分析)、⑥件外調査を行う予定であります。

当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツにおいては、当該調査による本事案の解明および調査報告をもって、他の不正行為による虚偽表示が存在しないかを確かめるための手続きが必要となり、当社は法令に定める提出期限までに会計監査人から四半期レビュー報告書を受領できない見込みとなりました。

以上により、当社は、本日、第 54 期第 3 四半期報告書の提出期限の延長に係る承認申請書を 関東財務局に提出し、提出期限を 2023 年 3 月 7 日とした四半期報告書の提出期限の延長に係る 承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の四半期報告書の提出期限延長に係る申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。 なお、当該四半期の決算短信につきましては、同じく 2023 年 3 月 7 日までに開示することを予定して おります。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び 申し上げます。

以上